

質 疑 回 答 書

令和6年6月5日

吹田市水道部

工事名又は業務名 藤白台3丁目ほか配水管 φ100mm～φ200mm布設替工事跡道路本復旧工事

番号	図面番号	質 疑 事 項	回答事項
1		・本工事の設計書の下記に示す積算条件は以下のとおりでよろしいでしょうか。各項目で異なる場合はご教示願います。 ①適用積算基準:建設工事積算基準令和5年度版(大阪府都市整備部) ②諸経費体系:一般土木(国交省) ③諸経費工種:経費工種「舗装工事」 ④現場環境改善費の有無:無 ⑤施工地域区分(経費区分):「市街地(DID補正)」 ⑥契約保証区分:金銭保証 ⑦前払率:35%を超えるもの(補正なし) ⑧労務費・賃料・市場単価等の週休2日補正:補正あり ⑨経費の週休2日補正:補正あり(共通 ×1.04、現場 ×1.06) ⑩単価地区:吹田市(②池田・茨木土木管内) ⑪建設発生土受入価格適用月:令和6年2月 ⑫単価適用日:令和6年4月1日 ⑬物価資料単価地区・採用方法:茨木・高槻:二誌安値 ⑭物価資料適用単価月:令和6年4月 ⑮市場単価・標準単価採用月:令和6年1月(冬号) ⑯労務単価適用年度・月:令和6年3月 ⑰機械等損料表適用年度:令和5年度	異なる箇所を以下に示します。 ①土木工事標準積算基準書令和5年度版(国土交通省) ⑤一般交通影響有り(2)-1 ⑪令和5年8月 ⑫単価は、設計積算時直近年版(令和6年3月単価世代)の当部共通代価を使用しています。 ⑬当該共通代価以外の単価については、令和6年4月の単価を使用しています。また物価資料の二誌平均値を採用しております。 ⑮令和6年4月(春号) 上記以外のものについてはお見込みのとおりです。
2		最低制限価格の算出方法は、「吹田市工事請負契約等に係る発注要領(令和5年10月1日)」第8条の通りでよろしいですか。	お見込みのとおりです。
3		特記仕様書にて交通誘導員の配置は「施工日当たり2名の配置を設計計上」するとしていますが、設計にて計上されている「交通誘導員の配置に必要な施工日数」を公表願います。また、施工日数のわかる工程表等をご提示願います。	施工日数は公表しておりません。
4		直接工事費内訳書(6頁)「交通誘導警備員B」について、労務数量は何人見込んでますか、公表願います。	労務数量は公表しておりません。
5		明細表(第1号表、7頁)「運搬費 路面切削機(ホイール式廃材積込装置付)2.0m」の回送数量は ①片道6回送②往復6回送 のどちらですか。ご教示願います。	片道6回送で計上しております。
6		単価表(第18号表、28頁)「常温塗布式舗装工 2層仕上げ」の施工歩掛について、以下の通りご教示願います。 ①労務数量は見積採用ですか。また、数量及び歩掛根拠資料をご開示願います。 ②材料費(舗装材、骨材)は市販単価(物価資料)・見積採用のどちらですか。	①労務数量及び歩掛根拠資料の開示はしておりません。 ②物価資料に記載のない項目については見積を採用しております。